家畜商免許申請手続きの流れ

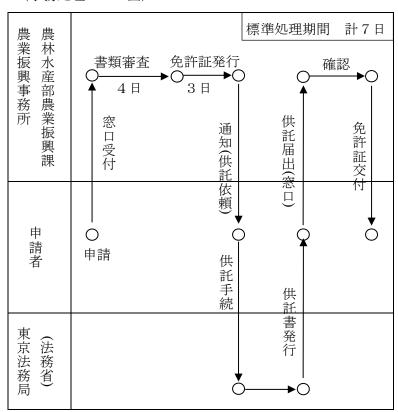
特別区:産業労働局農林水産部農業振興課畜産振興担当

電話 03-5320-4842

多摩地域:東京都農業振興事務所振興課畜産担当

電話 042-548-4868

(事務処理フロー図)



※標準処理期間は開庁日の日数です。

(事務処理フロー図の説明)

項番	項目	説明
1	申請	予め来訪日時を連絡の上、窓口で申請して下さい。
2	書類審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。 申請書類に不備がある場合は、修正や追加提出をお願いします。
3	免許証発行	書類審査後、免許証を発行します。
4	通知(供託依頼)	免許証の発行後、申請者に、電話等で免許証交付年月日と免許証番号をお知らせします。連絡を受けましたら、東京法務局で営業保証金の供託手続きをお願いします。
5	供託手続	東京法務局で営業保証金の供託手続きをして下さい。
6	供託届出	予め来訪日時を連絡の上、東京法務局発行の供託書を 窓口でご提示下さい。その際には、印鑑をご持参下さ い。
7	免許証交付	免許証を受取り、受領書をご提出ください。

[審査基準] 家畜商法第3条及び第10条の2、第10条の3 家畜商法施行令第1条並びに家畜商法施行規則第1条